

保険募集の業務に関する基本方針

当事務所は、以下のとおり保険募集の業務に関する方針を定め、これに基づき適切な募集活動および代理店運営等を行う。

1. 保険募集の業務に関する規則

- (1) 当事務所は、保険募集の業務については、大同生命保険株式会社が提供する「コンプライアンス・マニュアル」「ハンドブック」を当社の社内規則と位置付ける。
- (2) 当事務所は、保険契約の募集、契約後のお客さま対応、お客さま情報の管理等を適切に行うため、法令および大同生命保険株式会社が提供するマニュアル等を遵守する。

2. 使用人に対する教育・管理・指導

- (1) 当事務所は、保険募集に従事する使用人が法令や社内規則等に沿って適切な募集活動等を行えるよう、大同生命保険株式会社が実施する研修等に対象者を参加させ、その育成や資質の向上を図る。
- (2) 当事務所は、保険募集の業務の実務責任者として「業務管理責任者」を定める。業務管理責任者は、保険募集に従事する使用人に対する日常的な指導管理を行う。

3. お客さま情報の管理

- (1) 当事務所は、お客さま情報の取扱いについては、個人情報保護法等の法令や社内規則等に沿って、適切な管理を行う。

4. 苦情等への対応

- (1) 当事務所は、お客さまからの苦情等が発生した場合は、委託契約のある各保険会社に速やかに報告するとともに、必要に応じて、改善策を策定・実施する。

5. 業務管理（点検等）

- (1) 当事務所は、社内規則等に沿った適切な業務運営が行われているかを確認するために、当事務所と大同生命保険株式会社が共同で実施する代理店点検の際に行う自主点検により、代理店業務の適切性を確認する。
- (2) また、当該点検において不備が検出された場合には、速やかに改善策を策定・実施するとともに、代理店業務の一層の品質向上につとめる。

6. お客さまの誤認防止

- (1) 当社は、保険会社のために保険契約締結の代理・媒介を行う立場であり、お客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行わない。

7. 比較説明・推奨販売

- (1) 当事務所は、以下のとおり比較説明・推奨販売に関する方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行う。

<方針>

当事務所は、取扱保険会社の保険商品のなかから、お客さまのご要望を踏まえ保険商品を選定したうえで、保障内容や保険料水準などからお客さまに適していると判断した商品を提案する経営方針です。

- (2) 当事務所は、比較説明・推奨販売の実施状況の適切性を確認・検証し、必要に応じて改善を行うために、以下の①～③に関する記録を保存する。

①契約内容

(契約日、契約者・被保険者、保険会社、保険種類等)

②推奨方法・推奨理由

(方針に沿った推奨を行ったか、他に顧客からの要望等があった場合はその内容)

③提案から加入までの状況

以 上